平成２０年３月美馬市議会定例会議事日程（第１号）

平成２０年３月３日（月）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第　１号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について
議案第　２号　美馬市後期高齢者医療に関する条例の制定について
議案第　３号　美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第　４号　美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例の一部改正について
議案第　５号　美馬市職員定数条例の一部改正について
議案第　６号　美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
議案第　７号　美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第　８号　美馬市特別会計条例の一部改正について
議案第　９号　美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第１０号　美馬市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第１１号　美馬市営墓地条例の一部改正について
議案第１２号　美馬市商工観光業振興条例の一部改正について
議案第１３号　美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
議案第１４号　穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
議案第１５号　美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
議案第１６号　美馬市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第１７号　美馬市水道条例の一部改正について
議案第１８号　美馬市消防団条例の一部改正について

日程第　４　議案第２５号　平成２０年度美馬市一般会計予算
議案第２６号　平成２０年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第２７号　平成２０年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第２８号　平成２０年度美馬市老人保健特別会計予算
議案第２９号　平成２０年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第３０号　平成２０年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第３１号　平成２０年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
議案第３２号　平成２０年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
議案第３３号　平成２０年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
議案第３４号　平成２０年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第３５号　平成２０年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第３６号　平成２０年度美馬市水道事業会計予算

日程第　５　承認第　１号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第５号））
日程第　６　議案第１９号　平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第６号）
議案第２０号　平成１９年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
議案第２１号　平成１９年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）
議案第２２号　平成１９年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
議案第２３号　平成１９年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第２４号　平成１９年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）

日程第　７　報告第　１号　ふるさとわきまち株式会社の経営状況について

日程第　８　発議第　１号　地方の道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書について

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第１号）

◎　招集年月日　　平成２０年３月３日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　会　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	６番	西村　昌義
７番	国見　　一	８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一
１０番	原　　政義	１１番	前田　明美	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

２２番　　中川　昭彦

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	清水　英範
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	都築　　稔
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	西川　行正
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	前田　力三
企画総務部理事	向井　二夫
保険福祉部理事	逢坂　　彰
市民環境部理事	武田　喜善
福祉事務所長	逢坂　章人
企画総務部総務課長	緒方　俊仁

企画総務部秘書広報課長　　武田　晋一
代表監査委員　　松家　忠秀
教育長職務代理者教育次長　　磯村　文男

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　　青木　市夫
議会事務局次長　　岩崎　良子
主任書記　　長江　浩司

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

８番　　久保田哲生　議員
９番　　片岡　栄一　議員
１０番　　原　　政義　議員

開会　午前１０時００分

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員は２２名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２０年３月美馬市議会定例会を開会いたします。

定例会に提出されます案件は条例関係及び平成２０年度一般会計、各特別会計予算、並びに平成１９年度補正予算等であり、いずれも重要な案件でありますが、議員各位には円滑な議会運営ができますようご協力をお願い申し上げます。

３月に入ったとはいえ、いまだ寒さも続いておりますので、各議員にはお体に十分気をつけてご審議を賜りたいと思います。

なお、牧田市長からのあいさつにつきましては、提案の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、中川昭彦議員より欠席の届けが出ておりますのでご報告をいたしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長報告をいたします。

昨年、１２月２５日、国道１９３号整備促進期成同盟会総会が高松市の塩江支所で開催され関係委員長ともに出席いたしました。

次に、１２月２６日、徳島駅伝美馬市選手団結団式が美馬市産業センターで行われ、出席いたしました。

１月２４日、京都府議会の京都再生ブランド戦略特別委員会がうだつの町並みの視察に来られ、それに対応いたしました。

２月７日、全国市議会議長会評議員会が東京で開催され、出席しました。

２月８日、２月１２日、一部事務組合議会が開催され、副議長並びに関係委員長と出席いたしました。

２月１５日、午前、市町村議会議員公務災害補償等組合議会が徳島市で開催され、出席いたしました。

午後、トップセミナーに出席。

次に、２月２８日、県後期高齢者医療広域連合会定例会が国保会館であり、出席いたしました。

次に、監査委員から平成１９年１１月、１２月、２０年１月分の月例出納検査及び定期監査について報告書が提出されております。

次に、要望及び陳情について報告いたします。

徳島県人権教育研究協議会への支援についての要望書、音声告知放送システムの事業対象を民間集合住宅全室とすることの要望書、県西・中央部に養護学校設置に関する要望書の要望３件と、旧脇町道２０３号線の路肩補修工事及び西種用水路補修工事を求める陳情書、非核日本宣言を求める意見書の提出に関する陳情書、原爆症認定制度の抜本的改善を

求める意見書の提出についての陳情、鳥獣被害防止特別措置法関連予算を鳥獣捕殺でなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情の陳情４件が関係団体から出され、それぞれ所管の委員会に付託いたしました。

なお、報告しました関係資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要に応じごらんいただきたいと思います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、委員長より、閉会中の継続審査の報告を行います。

まず、総務常任委員会委員長、前田明美君。

［１１番　前田明美議員　登壇］

◎１１番（前田明美議員）

閉会中の総務常任委員会の継続調査報告をいたします。

去る１月３０日、委員会室におきまして、環境衛生対策・公害対策についてと情報通信についての委員会を開催いたしました。

初めに、拝原最終処分場適正処理事業の経過と拝原最終処分場の現状の説明を受け、今後の方針について時間をかけて質疑、討論をいたしました。理事者側より理解をいただきたいという答弁がありました。

次に、情報通信について、住民説明会の状況と１９年度の進捗状況について説明を受け、活発な質疑を行い、また、１９年の工期については工期を厳守するようにという意見が出ました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

［１番　郷司千亜紀議員　登壇］

◎１番（郷司千亜紀議員）

福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を申し上げます。

当委員会は去る１月１８日、教育施設の整備についてと福祉対策の推進についてを調査事件として委員会を開催し、教育委員会より詳細なる説明を受けました。

委員からは学校の活性化と再編整備についてと危険校舎改築についての質問があり、学校の活性化と再編整備については、教育振興計画の第１期基本計画の基本方針にのっとり、規模の小さい７小学校を最終年度の平成２３年度までに統廃合したいと、また、江原北小学校の危険校舎耐震化改修については統廃合と一緒にクリアしたいとの回答がありました。

次に、２月１４日から１５日にかけまして、大阪府の交野市と貝塚市への行政視察を実施いたしました。

視察の概要についてご報告いたします。

まず、１４日は交野市を訪問いたしました。交野市は大阪府の東北部、大阪と京都のほぼ中間に位置し、面積の半分を山地が占める、人口約８万人の住宅都市であります。交野市では保健福祉総合センターにおいて、市民を対象とした歯科指導の取り組みについて担当者から詳細なる説明を受けました。特に、母子歯科保健事業に力を入れておりまして、

マタニティー教室から取り組んでおりまして、虫歯予測検査、ＣＡＴ検査というのですけども、虫歯になりやすいかどうかというのを調べ、告知しておりました。昭和５７年ごろからの取り組みであり、結果が数字にあらわれておりました。

翌１５日には、貝塚市を訪問しました。貝塚市は大阪都心と和歌山市のほぼ中間に位置し、西に大阪湾を臨む、人口約９万人の市であります。貝塚市では廃校校舎の活用事例ということで「そぶら貝塚　ほの字の里」で実際に宿泊し、貝塚市役所において廃校に至った経緯、廃校校舎の活用方針の検討、また地元との協議の経過等について教育委員会担当者から詳細に説明を受けました。

宿泊施設としての運営は大変すばらしく、温泉もあり、年間１３万人ぐらいの利用があるそうです。食事にも工夫がされておりまして学ぶべきことが沢山ありました。

今回の先進地行政視察において明らかになりました当市の現状や問題点等、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしていきたいと考えております。

以上で、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

はい、ありがとうございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第８１条の規定により、８番久保田哲生君、９番片岡栄一君、１０番原政義君を指名いたします。

日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、２月２５日の議会運営委員会で決定のとおり、本日より３月１７日までの１５日間とし、４日及び５日の２日間、８日から１６日までの９日間は各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より３月１７日までの１５日間とすることに決定いたしました。

日程第３、議案第１号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定についてから、議案第１８号、美馬市消防団条例の一部改正についてまでの１８件、日程第４、議案第２５号、平成２０年度美馬市一般会計予算から、議案第３６号、平成２０年度美馬市水道事業会計予算までの１２件、以上３０件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の所信表明及び提案理由の説明を求めます。市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成２０年３月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたり、ご指導、ご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

早いものでございまして、私が美馬市の市長に就任をさせていただき、３年が経過をいたしました。平成２０年度は私に与えられた仕上げの年でもございます。いま一度初心に返り、全身全霊を傾けて市政運営に取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

私は就任以来、今日まで、市民の皆様とお約束をいたしました財政の健全化、情報公開の徹底、子育て支援や人材の育成、安全で安心なまちづくり、美馬ブランドの創出など、市民の皆様方の期待にこたえるべく、誠心誠意、市政運営に取り組んでまいりました。

この間、私にとりまして最も大きな課題は合併前の想定をはるかに超える危機的な財政状況の中で、市民の皆様方のご理解とご協力を得て、いかに各種施策の実現を図るかということでございました。

今、ここで行財政改革を断行しなければ美馬市の将来はないとの強い思いから、行財政システム改革基本方針を定め、人件費の削減を始め、一般行政経費の抑制、事務事業の徹底的な見直しなど、でき得る限り市民にわかりやすい形で改革を進めるとともに、選択と集中により重点施策を掲げ、効果的な市政運営に努めてまいりました。そのためには、市民の皆様に痛みを伴う苦渋の選択をしなければならないこともございましたが、市政の礎を確固たるものとするため、聖域を設けることなく行財政改革に取り組んできた結果、財政の健全化へ向けてトンネルの先の明かりも見え始め、ようやく将来を見据えた施策に取り組むためのスタート地点に立てたのではないかと思っております。

顧みますと、初めの２年間は積み残したさまざまな課題を整理し、合併新市の速やかな一体化を図るための期間であり、また、昨年１年間は総合計画を始め、各種部門計画を策定するなど、市の骨格づくりと目指すべき方向を明確にした年であったと思っております。

平成２０年度は、昨年策定をいたしました中期財政計画に沿って引き続き、より安定的な財政運営に取り組みながら、各種計画を着実に、そして確実に実行に移してまいりたいと考えております。

私の使命は市民の皆様方とともに夢と希望に満ちた、だれもが住みたくなるまち、「四国のまほろば　美馬市」を実現していくことだと考えております。市が直面いたしております多くの困難な課題にも本市の発展を願う市民の皆様方の知恵と力を結集すれば必ず解決していけるものと確信をいたしております。

残された１年間、これまでの改革の成果を生かし、市民の皆様方とともに果敢に諸問題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

さて、今定例会には平成２０年度美馬市一般会計予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案をご説明をいたします前に、市政の重要課題などにつきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと

存じます。

まず初めに、来年度の予算編成についてでございます。

平成２０年度の地方財政対策は、経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６及び経済財政改革の基本方針２００７にのっとりまして、国と歩調を合わせて歳出全般にわたり見直しを行うことにより計画的な抑制を図る一方、喫緊の課題である地方の再生に向けての財源措置として、地方再生対策費が創設されたことから、地方財政計画の規模は前年度と比べて０．３％の伸びと若干の増となっているところであります。

この地方再生対策費として地方に交付される総額は４，０００億円で、このうち市町村に対しましては２，５００億円が配分されることとなっており地方交付税の算定を通じて特に財政状況の厳しい自治体に重点配分をされる予定となっております。

こういったことから地方交付税は平成１５年度以来５年ぶりの増額となり、現段階での試算では本市への普通交付税配分額は前年度より若干の増額となる見込みとなっており、今後本市が行財政改革を通じまして財政の健全化を図っていこうとする道筋に、明るい兆しが見えてきたところではございます。

こういった中で、平成２０年度予算は引き続き職員の給与カットや一般職の退職者不補充を行うことにより人件費の削減を図るとともに、高利率で借り入れをいたしております市債の繰上償還を行うことによりまして公債費の削減を図るなど、義務的経費を始めとする経費全般の徹底した洗い出しを行い、選択と集中を図った上で編成を行ったところでございます。

本市の財政は歳入面では自主財源比率が２０％余りと依然として非常にぜい弱で、地方交付税を始めとする国の今後の地方財政対策に大きく影響を受ける構造となっております。

一方、歳出面では少子高齢化対策、社会保障費や介護保険など特別会計への繰り出しなどの福祉関連経費の増大、急を要する学校やその他の公共施設の耐震化など、コスト圧力の強い行政需要がますます増えてまいります。

今後の行財政運営におきましてはそれぞれの自治体の力量が問われる時代となっておりますが、引き続き徹底した行財政改革に努める中で、課題を先送りをせず、一つ一つ確実に解決し、次の世代に引き継ぐふるさとづくりを進め、「四国のまほろば　美馬市」の実現に向けて市民と協働・共創のもとに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合計画の推進についてであります。

美馬市総合計画につきましては、平成１９年度から平成２６年度までの８年間の長期的な施策の方向を明らかにするとともに、基本的な計画の方針と施策を講じていくための指針を定めたものでございます。

従いまして、着実にこの計画の実現を図っていくため、現時点で考え得るさまざまな情勢をもとに実施計画を策定いたしておりますが、この実施計画につきましては、今後、財政収支のバランスなどさまざまな角度から検討を加え、毎年度見直しを行いながら修正を加えてまいることといたしております。また、実施計画のあらましにつきましては、市民の皆様にご理解をいただきながら、共創・協働のまちづくりを進めるためにも情報を共有する必要がございますので、総合計画同様できるだけ広報をしてまいりたいと考えており

ます。

次に、市政の主要な施策と課題等についてを申し上げます。

第１点は、「市民が大切にされるまちづくり」であります。

まず、子育て支援についてであります。子育て支援の新しい取り組みとして、子育て中の保護者にアドバイスができる市民相談員を育成するため、子育てマイスター育成事業を実施し、昨年１１月に３４名の方を認定をさせていただいたところでございます。

来年度は、子育てマイスターの活動の場づくりといたしまして、脇町の観光文化資料館を利用いたしまして、子育てフリースペースを開設することといたしております。親子で気軽に立ち寄り、交流できる場を設置することによりまして、子育てマイスターによる悩みの相談や講習会などを実施し、子育て支援の更なる充実強化に努めてまいります。

次に、健康づくりについてであります。

生涯を通じた健康づくりを推進するための健康みま２１につきましては、アンケート調査をもとに市民参加によるワークショップなどで検討を重ねながら、計画の素案づくりに取り組んでまいりましたが、本年１月末に各分野の代表の方から成る健康みま２１策定委員会におきまして素案の了承が得られましたので、今年度中の策定をめどに現在パブリックコメントを募集しているところでございます。

今後は本計画を着実に推進するため、各種団体、事業所、学校、自治会などにおいて説明会を実施し、生活習慣病の早期予防や市民の健康づくりのための啓発事業など、市民と行政が一体となった市民運動として展開をしてまいります。

次に、障害児福祉についてであります。

市民を対象としたアンケート調査におきまして、総合的な相談窓口の設置や福祉情報提供の充実、そして障害者とのふれあいの場づくりなどの意見が多く寄せられております。こうしたことから、障害児を育て、介助の負担や日常生活のさまざまな悩みに直面している保護者が気軽に専門家やコーディネーターに相談できる場所として、脇庁舎内１階の空きスペースを利用してふれあい交流センターを設置することにいたしました。当センターの開設により相談窓口として、また交流の場として関係者の皆さん方が大いに活用をしていただけるよう期待しております。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。

国の医療制度改革により、７５歳以上のすべての高齢者を被保険者とする後期高齢者医療制度が本年４月１日から新たに施行されることとなります。この制度は高齢者の医療費を安定的に支えるため保険料を現役世代と高齢者の方々に負担能力に応じて公平にご負担をいただくことにより、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため創設されたものであります。

昨年２月には、この制度を運営するため効率的な運営や財政の安定、保険料の平準化等を目的に、県内のすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が設立されております。

今後、本市といたしましては、老人保健医療制度から後期高齢者医療制度への円滑な移行に向けての作業を進めてまいることといたしております。

次に、人材の育成についてであります。

魅力ある学校づくりと、美馬市に誇りを持ち次代の郷土を担う人材の育成を図るため、プラスワンスクール推進事業を引き続き実施いたします。

平成２０年度は、小学校では４校、中学校では３校で実施することといたしております。

まず、小学校におきましては江原南小学校、脇町小学校、穴吹小学校の３校の共同で「ひびけ　みまっこ合唱団」をテーマに、合唱することの楽しさを味わい、市内の小学生が合唱活動を活発化する機会と音楽への関心を高める取り組みを行います。

また、岩倉小学校では、本年度から保護者や地域の人たちとともに、食に対する正しい知識と食習慣を身につけるため、学校給食の自給自足に取り組んでおりますが、来年度もこの事業を継続し、食と健康に関する知識や地域の方々とのふれあいを深める活動を行います。

次に、中学校におきましては、美馬中学校では「世代間の交流を深め、ふれあいの輪を広げよう」をテーマに、一芸に秀でた地域の人たちと世代間の交流を深め、生徒と地域が一体となってさまざまな体験活動を通して、心豊かでたくましく協調性に富んだ子供の育成を図ります。

また、岩倉中学校では「みんなで育てる岩倉の花」をテーマに、岩中ブランドの花づくりを目指すとともに、育てた花で地域を美しく飾るなど、花づくりを通して地域の人たちとのかかわりを深める教育環境づくりを進めます。

三島中学校では「２人の博士、三宅速博士とアンシュタイン博士」をテーマに、２人の偉人の調査研究を進めてまいりましたが、来年度も引き続き２人の博士の生き方を学ぶことで、将来に夢を持ち、それに向かって努力できる子供の育成を目指してまいります。

次に、適応指導教室の開設についてであります。

近年、社会の複雑化等、さまざまな要因で学校生活になじめず、学校に通えない児童生徒が増えてきており、来年度から不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援するために、美馬市適応指導教室を開設することといたしております。

来年度から休校となります切久保小学校に開設することといたしており、市内の学校に通えない子供たちが自由に利用し、さまざまな活動を通して基本的な生活習慣や人間関係を築く力を身につける場として活用していきたいと考えております。

次に、食育の推進についてであります。

今日、さまざまな食材が簡単に、しかも安価に手に入るようになり、食生活が豊かになった反面、不規則な食事や偏食により肥満や生活習慣病が増加し、市民の健康状態の悪化を招く事態が生じてきております。

こうしたことから、本市におきましても昨年８月、みまっこ食育推進協議会を設立いたしまして、学校、家庭、地域が連携して正しい食習慣を身につけることができるよう、さまざまな取り組みを行っており、去る１月にはみまっこ食育祭を開催をし、市民の皆様に食の大切さについての意識を深めていただいたところであります。

また、食品偽装問題や輸入食品の殺虫剤混入問題など、食の安全を脅かすような事件が発生し、消費者の食の安心・安全に対する不安が広まってきております。

今後とも、美馬市産食材の普及を推進し、食品の安全性に対する信頼を確保するとともに、健全な食生活を実現するための食育を推進をしてまいります。

第２点は、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」の実現であります。

まず、自主防災組織についてであります。

市内の９割を超える自治会で既に自主防災組織を結成していただいており、それぞれの防災組織間の情報の共有と活動の充実を図るため、先月２２日には各地区の代表者等で構成されます、市内全域を対象とした美馬市自主防災組織連絡協議会が設置をされました。

今後は、当協議会と行政や関係機関がお互いに連携を図りながら、災害時における初動体制の確立や、より実践的な訓練の実施など、市民の防災力の強化に努めてまいります。

次に、教育施設の耐震化についてであります。

江原北小学校教室棟につきましては、老朽化が著しく、耐力度調査の結果、教室棟２棟とも危険校舎と判定をされておりましたが、本年度に耐震診断、また、耐震改修、改築事業等の設計を終え、平成２０年度は教室棟の改築工事、管理棟と屋内運動場の耐震補強工事に取りかかることといたしております。

今回改築する教室棟につきましては、木のぬくもりから自然を感じとれる環境にも優しいＳＧＥＣ認定木材を使用した木造平屋建て校舎を計画いたしております。

なお、この校舎は江原北小学校を中心校として、江原東小学校と清水小学校との統合を見据えて整備を図るものであり、できるだけ早く関係者の理解が得られるよう最大限の努力を続けてまいりたいと考えております。

なお、教育施設の耐震改修につきましては、平成１７年度を初年度として、美馬中学校、江原北小学校と順次耐震化を進めているところでございます。

今後、穴吹小学校につきましては、本年度耐震診断を終え、来年度は実施設計を行い、平成２１年度に耐震改修工事を行うことといたしております。

今後とも教育振興計画の実施計画に基づきまして、計画的に耐震化を推進してまいります。

第３点は、「環境と調和するまちづくり」であります。

まず、拝原最終処分場についてであります。

美馬市の処理方針につきましては、昨年１２月議会定例会におきまして、一般廃棄物を仮に他の地域に搬出するとしても、国からの補助金の対象にもならず、全額市で負担することとなり、現在の財政状況では対応は難しいこと、美馬市の現状を考えた場合、この問題を解決する方法は現在の処理方針に基づいて、賛成、反対、双方の皆様に地域全体の問題として話し合いを進めていただく以外にない旨のご説明をさせていただいてきたところでございます。

また、１２月議会定例会におきまして提出をされておりました処分場建設反対の請願書につきましては、不採択の議決をいただいたところでもあり、市といたしましては１２月以降も再三再四にわたり、反対、賛成双方の皆様と話し合いを続けておりますが、十分な理解が得られていないのが現状であります。

今後とも地域の皆様のご理解をいただけるよう、粘り強く努力をしてまいりたいと考え

ておるところでございます。

次に、水辺の学校についてであります。

美馬地区の中鳥川周辺地区は、平成１６年度から国の水辺の学校プロジェクトとして採択をされ、子供たちの身近な自然体験の場として美馬こどもの水辺協議会において協議を重ねながら整備を行っていただいてまいりました。

これまでに、管理道を兼ねた遊歩道や親水護岸などが整備されました。本年度をもって国土交通省の基盤整備が完了いたしますので、来年度には子供たちが安全で快適に活動できるよう、トイレ、あずまや、炭焼き小屋などの施設整備を行うことといたしております。

今後、平成２１年度の開校に向けまして、ＮＰＯ法人や地域の方々と協力しながら活動計画を策定し、市内の子供たちが身近な自然とふれあうことで自然環境の大切さを知り、将来を担う子供たちの健全な成長と地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

第４点は、「活力みなぎるまちづくり」であります。

林業の振興についてであります。

森林は国土の保全や地球温暖化の防止、また水源のかんようなどに大きな役割を果たしております。こうした森林の持つ多面的機能を維持し、高齢化や担い手不足による山林の荒廃を防ぐため、本市におきましては林道の基盤整備を始め、積極的な間伐の推進、複層林への誘導、保安林の保全等の整備を計画的かつ効率的に推進をしてまいりたいと考えております。

また、環境を保全しつつ、森林の再生や森林地域の活性化を図るために、森林資源を循環利用し、環境に配慮した森林に与えられる認証、いわゆるＳＧＥＣの取得を進めております。

昨年９月には県内で初めて株式会社ウッドピアが、１２月には美馬森林組合が、それぞれ取得をいたしました。

また、昨年１２月には、県西部の森林組合、製材事業者、設計、施工会社などが連携をいたしまして、ＳＧＥＣ吉野川流域ネットワーク設立準備会が開催をされまして、森林認証木材を生かした取り組みが進められているところでございます。

今後は、林業と山村地域の活性化を図るため、地域が一体となって、認証の森のＰＲと認証材の普及、活用に努め、美馬市産木材のブランド化につなげてまいりたいと考えております。

第５点は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」でございます。

本年１０月に、第１５回高円宮牌グラススキージャパンオープン及び第２４回全日本グラススキー選手権大会を木屋平地区で開催する予定といたしております。

今回の大会は、高円宮久子妃殿下をお迎えする大会として知名度も高く、県内外の競技者、関係者を始め、多くの観光客の皆様にもご参加をいただけることから、地域活性化の原動力ともなりますので、本市を全国に情報発信する絶好の機会であるととらえ、地域の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、万全の体制を期してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、国際交流についてであります。

昨年７月、中国雲南省大理市への表敬訪問をいたしましたが、友好都市提携に向け、大理市からは大変前向きなご意見をいただいてきたところでございます。市といたしましても、経済、文化、教育等の交流を行うことは非常に有意義なことであると考えておりまして、一層の相互理解と友好親善を深めるためにも、来年度も更なる交流を深め、友好都市提携につなげていきたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、文化の振興についてであります。

昨年秋の第２２回国民文化祭では、本市では能楽の祭典が開催され、美馬市能楽教室の皆さんによる連吟や狂言が披露されるなど、伝統文化のすばらしさを再認識したところでございます。

そこで、こうした伝統文化を将来へ引き継いでいくため、新たに公民館活動に能楽教室を設けるなど、美馬市の文化の創造と振興につなげてまいりたいと考えております。

また、本市が生んだ世界的な名医の三宅速博士と理論物理学者のアインシュタイン博士との交流や功績の研究については、三島中学校のプラスワンスクール推進事業において大きな学習成果を上げているところでございますが、これを本年度のみで終わらせることはなく、今後に引き継いでいく必要があります。

このため、文化祭行事の一環としてアインシュタイン、三宅、両博士、及び三島中学生の学習成果に関する各種資料の展示や、両博士にゆかりのある方々によるシンポジウムの開催を計画いたしております。

第６点は、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」であります。

まず、自治会の再編についてであります。

市内の山間地域におきましては、高齢化、過疎化により集落機能を維持することが困難になった６５歳以上の高齢者が住民の半数を超える、いわゆる限界集落が９７集落を占めておりまして、足腰の弱い自治会組織を整備し、多くの市民が自治会活動に参加できるよう、自治会組織の再編を進める必要がございます。

そこで、自治会再編の必要性をご理解いただくため、昨年来、市内の各地区におきまして説明会を開催をしてまいりましたが、来年度は説明会でいただいたご意見、ご要望をもとに、山間地域を中心に自治会の再編を推進し、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水源の里地域再生事業についてであります。

先ほども申し上げましたように、高齢化や人口減少の影響で維持、存続が危ぶまれている集落が全国で拡大している状況がございます。

昨年１１月末には、限界集落の再生を目指す取り組みとして、美馬市など、共通の課題を抱える全国１４６の市町村が参加をいたしまして、全国水源の里連絡協議会が結成をされまして、集落の活性化に向けた取り組みが全国的に広がりつつあります。

本市の中でも、特に旧木屋平村地区は過疎化、少子化が急激に進み、集落の半数が限界集落となり、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えるなど、冠婚葬祭を始め、伝統文化の承継や社会サービスの提供などが困難な状況となってきております。

こうしたことから、木屋平地区を挙げての取り組みといたしまして、有償ボランティア組織でありますＮＰＯ法人が昨年９月に設立をされ、地域住民が互いに助け合うための仕組みづくりが構築をされてきたところでございます。

なお、国におきましては、来年度からこうした取り組みを支援するための補助制度が打ち出されておりますが、今後、国の支援事業を積極的に活用しながら、ＮＰＯ法人や自治会が協力をして、交通手段のないお年寄りを送迎するための事業や買い物などの生活支援を行うための事業、地域の特性を生かした集落の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域情報化についてであります。

地域情報化基盤整備事業につきましては、平成１８年度から２０年度までの３カ年で事業に取り組んでおりまして、来年度は、美馬町地区、脇町地区におきまして加入者系光ファイバー網施設整備と音声告知放送システム整備を実施することといたしております。

この事業についてご理解をいただくため、住民説明会を開催をしてまいりましたところ、美馬町地区、脇町地区では、２月末現在で全世帯の８割を超える１万６００世帯余りから加入申請をいただいておるところでございます。

今後、近隣の市町とも情報機能の接続を図りながら、災害時の対応や緊急時の放送、市からのお知らせなど、スムーズに情報の伝達が行えるネットワークを構築をしてまいりたいと考えております。

また、この音声告知放送システムを利用し、市内の高齢者のひとり暮らし世帯の方への、遠隔地の家族からの安否確認等も可能になりますので、こういった見守りシステムについても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、有線テレビジョン放送や電気通信事業などの情報通信ネットワーク施設を運営いたします事業者につきましては、株式会社ＮＴＴ西日本－四国徳島事業部と光ファイバー施設の貸与条件など協議を重ねまして総務省から示されました標準手続に基づき覚書を交わしたところでございます。

今後の予定といたしましては、工事完了後に契約を締結し、総務省などとの諸手続を経て、工事を終えた地域から順次、サービスを開始することといたしております。

次に、電子入札の導入についてであります。

これまで県との共同利用について検討を進めてまいりましたが、平成２０年度はシステムの開発を行いまして、電子入札を試行の後、平成２１年度から完全実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

県との共同利用によりまして、既に県の電子入札に参加をしている事業者につきましては新たな設備投資をせずに、本市の電子入札に参加できることとなり、時間と労力が大きく節減されることとなります。

こうした電子入札の導入拡大に努めますとともに、総合評価落札方式の拡充についても検討を重ね、公平、公正な市民の信頼にこたえ得る入札制度の構築に努めてまいります。

次に、一部事務組合についてであります。

本市とつるぎ町の１市１町で構成される一部事務組合が１０組合ございますが、このう

ち旧美馬町地域を対象とした一部事務組合が５組合ございます。

この５つの組合につきましては、合併協定の中で、当面は合併前の運営方式及び共同処理事務を基本的に継承し、合併後３年から５年をめどに運営方式の見直しを行う旨の合意がなされ、関係するつるぎ町においても同様の合意がなされております。

これら一部事務組合はさまざまな課題を抱えており、早急に二重構造の解消を図る必要があることから、昨年６月に庁内の関係各課による連絡会議を発足させまして、共同処理事務の内容及び運営方式について、今日的課題の抽出や整理作業を行ってまいったところでございます。このたび、その基本的な考え方がまとまりましたので、この方針に沿って今後、つるぎ町と意見交換をしてまいりたいと考えておるところでございます。

それでは、引き続きまして、今回提出いたしております議案の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、議案第２５号、平成２０年度美馬市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

一般会計の予算総額は１７９億９，２００万円でございまして、前年度当初予算と比較しまして７．９％の増額となっております。

前年度と比較して大きな伸びとなっておりますが、これは地域情報化基盤整備事業や江原北小学校の大規模改修事業など、普通建設事業費が増えたということが主な原因でございます。

それでは、まず、歳入の主なものからご説明を申し上げます。

市税は、税制改正による影響額や平成１９年度の実績見込み額などを勘案いたしまして、前年度より１．９％増の２８億５，５９２万９，０００円を計上いたしております。

地方交付税は、都市と地方の格差是正対策として、新たに地方再生対策費が創設されましたことから、前年度当初予算計上額とほぼ同額の７３億７，６００万円を計上いたしております。

国県支出金は、うだつの町並み周辺整備事業や江原北小学校の耐震改修事業の財源となる交付金などの増額などに伴いまして、前年度より６．８％の増となっております。

繰入金につきましては、財源不足に対応するため財政調整基金及び減債基金を合わせて２億７，０００万円を計上いたしております。

市債は、地域情報化基盤整備事業債などの増額に伴いまして、前年度より６０．６％の増となる３４億１，１５０万円を計上いたしておりますが、今後とも過疎債、辺地債、合併特例債に限定をいたしまして、後年度の財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、総務費では、地域情報化基盤整備事業に係る加入者系光ファイバー網設置工事費、及び音声告知放送システム整備工事費として、合わせて２１億８，０９２万２，０００円を計上いたしております。

また、市民主体による地域づくり事業を支援するための助成事業として、自治会共創と協働モデル事業補助金や水源の里地域再生事業補助金を計上いたしております。

民生費では、子育て支援事業として、従来２回の公費負担の妊婦検診を第１子、第２子

については２回であったものを５回に、第３子以降については１０回に助成制度の拡充を図りますとともに、子育てマイスターやファミリーサポート事業など、本市独自の取り組みを実施し、安心して子供を生み育てる環境づくりの充実に努めた予算編成といたしております。

衛生費では、本市の健康増進施策の指針であります健康みま２１に基づき、市民の健康づくり意識の高揚を図るために、啓発事業を始め、健康教室や保健指導事業、各種健診事業費を計上いたしております。

農林水産業費のうち、農業関係では、ソフト事業として、農地の荒廃防止対策事業であります中山間地域等直接支払交付金などを計上いたしておりますし、また、ハード事業といたしましては、中山間総合整備事業として、農道や営農飲雑用水の整備事業費などを計上いたしております。林業関係では、林道９線の開設舗装事業費や水路整備など、４カ所の治山事業費なども計上いたしております。

商工費では、企業立地に向けた調査事業費や、美馬町中鳥地区に計画をいたしております水辺の学校整備事業費などを計上いたしております。

土木費のうち、道路橋梁費では、市道２７線の改良舗装事業費や道路台帳の統合事業費を計上いたしております。また、砂防費では、市内９カ所の急傾斜地崩壊対策事業費などを計上いたしておるところでございます。

また、まちづくり交付金事業のうだつの町並みの周辺整備事業につきましては、大谷川沿いの市道整備やデレーケ堰堤周辺に休憩所の整備などを実施する計画といたしております。

消防費につきましては、山間部等の道路幅員の狭い地域での救急業務の迅速化を図るために、小型救急自動車の導入を図りますとともに、小型動力ポンプ積載車の配備や耐震性防火水槽の設置などを行うなど、消防救急体制の充実に努めることといたしております。

教育費では、地域住民との協働により、本市の将来を担う人材を育成するための事業として、みまっこ健全育成事業やプラスワンスクール推進事業、放課後こどもプラン事業などを計上いたしております。

また、教育施設の整備事業費として、江原北小学校の一部建てかえを含む耐震改修事業を実施するとともに、来年度から市内小学校にＡＥＤを計画的に配備してまいります。

続きまして、特別会計予算についてでございます。

特別会計につきましては、議案第２６号から第３５号までの１０会計で、予算総額９４億８００万５，０００円となっております。

このうち、議案第２９号、美馬市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、本年４月からの高齢者医療制度の改正によりまして、特別会計予算として計上するものでございます。

次に、企業会計につきましては、議案第３６号の水道事業会計の１会計で、予算額９億６，５９９万円となっております。

以上が、各会計予算の概要でございます。

続きまして、予算以外の提出案件といたしまして、条例案件１８件がございます。

そのうち、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、議案第２号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の制定につきましては、後期高齢者医療制度の施行に伴い、本市において行う事務など必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第３号、美馬市行政組織条例の一部改正及び議案第８号、美馬市特別会計条例の一部改正の２議案につきましては、ただ今ご説明をいたしました議案第２号と関連しておりますが、まず、議案第３号では後期高齢者医療に関する事務を保険福祉部において取り扱うこと、また、議案第８号では後期高齢者医療特別会計に関する事項を新たに加えることに伴い、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第１０号、美馬市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、平成１８年度及び平成１９年度に介護保険料の激変緩和措置を講じておりましたが、引き続き平成２０年度におきましても、激変緩和措置を講ずることができるように所要の改正を行うものでございます。

議案第１１号、美馬市営墓地条例の一部改正につきましては、新たに市営墓地として区画造成を行いました美馬市営猪尻墓地を加えることなどにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第１５号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正につきましては、市営住宅の入居者等及び周辺住民の生活の安全と平穏等を確保するために、暴力団員による市営住宅の使用を制限する等の必要があることから、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例ほか４件の条例について所要の改正を行うものでございます。

そのほか、ただ今ご説明をいたしました議案のほかに、今定例会には承認案件１件、平成１９年度一般会計補正予算を含む補正予算６件を上程し、先議をお願いいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、報告案件１件につきましては、１件の報告を後ほど行うこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

大変長時間にわたりましたが、以上のとおりでございます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、ありがとうございました。

議事進行上、１１時２０分まで、１０分間小休いたします。

小休　午前１１時０９分

再開　午前１１時２１分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第５、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第５号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策監。

［政策監　清水英範君　登壇］

◎政策監（清水英範君）

議長の許可を得ましたので、承認第１号、専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、下段に括弧書きで平成２０年２月８日専決、そういうふうに記載しております補正予算書、そちらをごらんください。

恐れ入りますが、１ページをお開きください。

承認第１号は平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第５号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定によりまして、去る２月８日付で専決処分をいたしました。同条３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

３ページをお開きください。

補正予算額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６７０万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を１７６億３，３７０万円としたものでございます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

９ページの歳出予算をお開きください。

９ページの社会福祉総務費で６７０万円を計上いたしております。これは原油高騰に伴い、灯油を始めといたします石油製品等の値上がりが低所得世帯等に大きな影響を及ぼしている、そういったことを踏まえまして、平成１９年度限りの緊急措置としまして、福祉灯油購入費助成事業を実施することといたしております。この事業は県下統一して実施するものでございまして、生活保護世帯や高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯を対象といたしまして、１世帯当たり２，０００円の助成を行うものでございますが、この助成金の２分の１は県から補助金が交付されることとなっております。今回の予算では３，２００世帯に対する助成金を計上いたしており、助成金の申請は３月末日までの受け付けで、金融機関への振り込み等により交付することといたしております。

この財源となります歳入予算につきましては、８ページに記載のとおりとなっております。

以上で、専決処分いたしました平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第５号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、ただ今のところ通告はございませんが、質疑はありませんか。

三宅仁平議員。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

ちょっと聞くんですが、これ今説明聞いたんでは、申請をしてから決定するって言いよ

ったんやけど、今３，２００と書いとんですけどね、これは対象者が申請せなくれんとですか、ほれともこっちから出せるんですか、ちょっともう一遍お願いします。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

ただ今、三宅議員さんのご質問でございますが、今回の福祉灯油購入助成に対する申請のあり方についてのご質問でございますが、行政で現在つかんでおりますのは３，２００世帯ということにいたしておりますが、これは内部情報での拾いでございまして、あくまでも今回の灯油の申請につきましては、本人からの申請をいただくということで、先月の広報と同時に申請書を各家庭にご配布をいたしておりますので、該当の方については恐れ入りますが、申請をしていただくということにいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

再度聞きたいんですけど、今説明で、ややわかったんですけど、これよく相手に送っとんじゃけど言うてあげなんだら申請を、恐らくや、漏らす人がようけおるんでないかなと。これどういうような対象の人が、徳新で見とんは生活もらいよる人が中心て聞いとんですけどね。ほやけん、それに対してのとしたら、対象、年とっとる人とかいろいろおるんちゃうかなと。ほやけん、それ忘れるけん、特にもうちょっと親切さを持って、でけたらね、全部にあたるようにしてあげたいなということですけん、そこらもう一遍、でけたらね、課長はん中心にお願いしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、保険福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

ただ今の再問でございますが、申請に当たって十分周知ができないのじゃなかろうかというご質問かと思われます。

そういったことで、私どもといたしましてはオフトークによる音声告知、また、今回の対象世帯というのが美馬市に在住されております生活保護を始め、非課税世帯という方、また、障害者であり、高齢者でありということで、非常に不便を感じておられる方が対象となっておりますので、そういった危惧はございます。そういったことで、各地区におられます民生委員さんを通じまして、それぞれの支援をお願いいたしております。できるだけ周知の方を徹底したいと考えておりますが、オフトーク等の情報手段しか現在ございませんので、そういったことを十分活用してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただ今議題となっております承認第１号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第１号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

承認第１号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第１号は原案のとおり承認されました。

日程第６、議案第１９号、平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第６号）から議案第２４号、平成１９年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）までの６件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策監。

［政策監　清水英範君　登壇］

◎政策監（清水英範君）

それでは、私の方から議案第１９号、平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第６号）についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の平成１９年度美馬市補正予算書、この横長の資料でございますが、その予算書の１ページをお開きください。

美馬市一般会計補正予算（第６号）は、第１条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，５３０万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ１７６億５，９００万円とするものでございます。

第２条の繰越明許費につきましては、７ページをお開きください。

繰越明許費につきましては、設計変更や関係住民との調整、雪による工事の遅れ、そう

いった理由によりまして、地域情報化基盤整備事業、地山林道事業など、９事業につきまして翌年度への繰越予算として、現段階で見込まれます限度額を計上いたしております。ご理解を賜りたいと存じます。

次の８ページでございますが、８ページは地方債補正でございます。

各種事業の実績見込みによりまして市債の限度額を変更するもので、今回１億８９０万円を減額し、補正後の限度額を２４億６，６００万円とするものでございます。今回の補正予算では各種事業の実績見込みにより、予算の減額や財源更正を行っている費目が数多くございますが、主に増額補正を行った予算について、以下ご説明をさせていただきます。

それでは、まず、歳出からご説明を申し上げます。

予算書の１８ページをお開きください。

予算書の１８ページでは、まず、一般管理費では、２５名分の職員退職組合特別負担金としまして、９，６００万円を計上いたしております。

次の文書広報費では、市の例規集の追録に係る経費を、また防犯対策費では防犯灯の電気代金等の不足額を計上したものでございます。

次に、２１ページ。

２１ページの社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計への繰出金として４７万３，０００円を計上いたしております。これは国庫補助金を財源として、高齢者医療制度改正に伴うシステム改修費の繰り出しを行うものでございます。

障害者福祉費では、日中一時支援事業などで委託料として２４０万円を計上するとともに、扶助費では今年度の実績見込みによる調整をいたしております。

次の老人医療費では、後期高齢者医療システム改修委託料として、国庫補助金を財源に４０８万５，０００円を計上いたしております。

２３ページでございます。

２３ページ上段の保健事業費から２５ページの治山林業費までは、いずれも事業の実績見込みにより減額、または財源更正を行ったものでございます。

次に、２６ページをお開きください。

２６ページ上段の観光施設管理費は、ブルーヴィラあなぶき等の修繕料であり、河川管理費は排水ポンプ施設に係る電気使用料等となっております。

次の常備消防費は、本年４月に採用予定の新規職員の被服代金として、合わせて２０１万７，０００円を計上したものでございます。

２７ページ中段からの事務局費の中で備品購入費として、義務教育施設から排出されます廃棄物処理を行う際に必要な軽トラック３台の更新等の経費を計上いたしております。

下段のみまっこ健全育成事業補助金は、中学校の部活動として四国大会以上の大会に出場する経費の２分の１相当額を助成するもので、実績見込みにより２００万円を追加計上するものでございます。

２８ページでございます。

２８ページ下段の保健体育総務費では、市内の高校等が四国大会以上の大会に出場する際の各種スポーツ全国大会等出場補助金として８１万２，０００円を計上いたしておりま

す。

２９ページ上段からの災害復旧費は、実績見込みにより減額及び財源更正を行ったものとなっております。

次の３０ページでございます。

３０ページ中段の公債費では地方債の繰上償還として５，９８１万６，０００円を計上いたしております。これは国の特例措置により、高利率で借り入れをしております地方債の繰上償還を行うもので、これにより後年度の自主負担額が約６５０万円減額されることになります。

次の基金費の中で、２段目の人材育成基金費は、本市の企業からいただいた寄附金を財源として積み立てを行うものでございます。

歳出予算の主なものについては、以上のとおりでございます。

次に、財源となります歳入予算につきましてご説明を申し上げます。

予算書は前に戻っていただきまして、１１ページをお開きください。

１１ページの地方交付税のうち、普通交付税を２億１，８３０万６，０００円追加計上いたしております。

分担金及び負担金から、１４ページ下段までの県委託金は、各種事業の実績見込みにより財源の調整を行ったものとなっております。

次に、１５ページでございます。

１５ページ上段の寄附金は、市内企業からの指定寄附金となっております。

次の繰入金のうち、財政調整基金につきましては、普通交付税の決定や各種歳出予算の減額に伴い、今回１億１，５５０万円を減額いたしております。

次の１６ページでございます。

１６ページ中段からの市債は、各種事業の実績見込みにより調整を行ったものとなっております。

歳入補正予算の主なものについては以上のとおりとなっております。

これで、議案第１９号で提案を予定いたしております平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第６号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、保健福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

続きまして、議案第２０号から、私どもは２０号から２１号までの２件をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の予算書の３５ページをお願いいたします。

平成１９年度美馬市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算額は、第１条、歳入歳出予算書のとおりでございまして、事業勘定において歳入歳出予算の総額に２億１，５２６万９，０００円を減額し、歳入歳出それぞれ４１億４，２４６万８，０００円とするものでございます。

今回の補正は、保険給付費におきまして当初９％の伸びを予測しておったところでございますが、決算見込みでは、ほぼ前年度と同額になることによりまして、今回減額をするものであります。

また、国の特別調整交付金等が決定になりまして、それらを合わせまして今回、国保財政調整基金繰入金、いわゆる取り崩しを減額補正することによるものでございます。

それでは、歳入でございます。４０ページをお願いいたします。

歳入予算の主なものでございますが、保険給付費の減に伴いまして、国庫支出金の療養給付費等負担金１億２，８６５万５，０００円、及び同ページの下段、県支出金の財政調整交付金１，２８８万円を減額いたします。

一方、同ページ中段の国庫支出金、財政調整交付金８，０００万、及び次のページの療養交付金２億円を追加補正するものでございます。

最後の行の国保財政調整基金繰入金３億５，４９６万５，０００円減額するものでございます。

なお、これによりまして、国保財政調整基金残高につきましては６億１１３万３，４６８円となります。

次に、４２ページの歳出予算でございます。

総務費の一般管理費は、平成２０年度から医療費制度の改革、いわゆる後期高齢者医療制度を円滑に進めるために、被保険者等の負担金の凍結等によります電算システム変更委託料４７万３，０００円を補正いたしております。

次に、保険給付費では、療養諸費として、前段申し上げましたとおり、当初の伸びを下回ったことから、一般及び退職被保険者合わせて１億６，２５０万減額補正するものであります。

次に、高額療養費については、前年度に比べまして減少しているため、これにつきましても一般、退職被保険者合わせて５，４００万減額補正をするものでございます。

これが主なものでございます。

続きまして、４５ページをお願いいたします。

議案第２１号、平成１９年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）については、第１条のとおりでございまして、保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９５万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３２億７，０１５万７，０００円とするものでございます。

５１ページをお願いいたします。

総務費でございます。一般管理費で委託料９４万５，０００円を計上しております。これは後期高齢者制度の創設に伴いまして、各会計間、いわゆる国保後期高齢者間の互換性を確保するため、受給者台帳の整備や介護保険料の激変緩和期間を今回条例等でも入れておりますが、１８年度、１９年度を更に２０年度まで延ばすというための電算システムの改修費でございます。

なお、財源につきましては、２分の１の国庫補助金、４７万２，０００円が措置されることとなっております。

また、基金積み立てとしては、今回利子を補正しておりますが、これによりまして基金残高については9，７６１万2，０００円となるとこでございます。

以上、２０、２１の２件についてご説明を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

はい、建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、私の方から議案第２２号、議案第２３号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第２２号、平成１９年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

予算書の５３ページをお願いいたします。

予算額の増減はございませんが、第１条の繰越明許費を地方自治法第２１３条第１項の規定によりお願いするものでございます。

主な繰越理由といたしましては、現在穴吹駅西側の明連工区と穴吹駅南側の尾山工区の２カ所で管路埋設工事を施工中でございます。両工区とも国土区域内での施工やＪＲ徳島本線近くでの工事となるため、実施に当たり、専用許可や通行規制、近接工事に伴うＪＲとの協議など、各関係機関と詳細な協議が必要であり、これらの協議に不測の日数を費やしたため、年度内完成が見込めなくなり、翌年度へ８，０００万円を限度として繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、議案第２３号、平成１９年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

予算書の５７ページをお願いいたします。

この農業集落排水事業につきましても補正額の増減はございませんが、第１条の繰越明許費を地方自治法第２１３条第１項の規定によりお願いするものでございます。

主な繰越理由といたしまして美馬町喜来地区の終末処理施設工事に当たり、建築基準法が平成１９年６月に改正され、設計変更などに多くの時間を費やしましたのと、穴吹町の宮内地区で実施しております、国道４９２号改良工事に伴う農業集落排水施設管路移設工事で県の改良工事が繰越事業となり、大部分の移設工事が未着工のため年度内完成が見込めなくなり、翌年度へ２億円を限度として繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、議案第２２号、議案第２３号の特別会計補正予算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、水道部長。

［水道部長　西川行正君　登壇］

◎水道部長（西川行正君）

６１ページをお開き願います。

議案第２４号、平成１９年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）についてご説明申し上げます。

予算額の増減はございませんが、第１条の地方自治法第２１３条第１項の規定により繰り越しの承認をお願いするものでございます。

６３ページをお開き願います。

内容は繰越明許費として、簡易水道費の水道事業として５００万円を計上しております。

場所は穴吹町口山の国道４９２号線の宮内橋周辺の配水管の埋設工事などで県工事の発注が遅れたため繰り越しを行うものでございます。総延長は２００メートルでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、ただ今のところ通告はございませんが、質疑はありませんか。

お声がないようでございますので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第１９号から議案第２４号までの６件については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１９号から議案第２４号までの６件については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入りますが、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第１９号から議案第２４号までの６件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第１９号から議案第２４号までの６件は原案のとおり可決されました。

日程第７、報告第１号、ふるさとわきまち株式会社の経営状況について報告を求めます。

はい、経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

お手元の平成２０年美馬市議会議案をご用意いただきます。

議案書３１ページをお開きください。

ふるさとわきまち株式会社の経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法２４３

条の３、第２項の規定により、報告第１号のとおり提出いたします。

恐れ入りますが、３３ページをお開きください。

まず、貸借対照表でございますが、平成１９年９月３０日現在、資産合計は５，７２６万９，３９７円となっております。

次に、負債及び資本の部では、流動負債７１５万１，９４９円と固定負債１，８１５万円を合わせました負債額は２，５３０万１，９４９円となっております。

また、資本金は５，０００万円であり、負債及び資本の部合計額は５，７２６万９，３９７円であります。

続いて３４ページ、損益計算書をお開きください。

平成１８年１０月１日から平成１９年９月３０日までの売上高、営業外利益を合わせました収益の部合計額は、３５ページ右側下段に記載のとおり７，２７４万１，０４０円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用の部合計額は、３５ページ左側下段に記載のとおり７，１５６万３，９６６円であり、収益の総額から費用の総額を差し引いた次期繰越収支差額は１１７万７，０７４円となっております。

以上、報告いたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で報告が終わりました。

報告第１号につきましては、これをもって了といたします。

日程第８、発議第１号、地方の道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

２１番、藤川俊君。

［２１番　藤川　俊議員　登壇］

◎２１番（藤川　俊議員）

命により発議でご提案を申し上げます。

発議第１号、会議規則１６号２１項の規定に従い、提案を申し上げたいと思います。

既に、全員協議会等でご認識をいただいておられるかと思うわけでありますし、議会開会の当初にご提案申し上げることは、国会が今開会中でございます。これに効果あらしむるために、早期に議決をいただき、このように直ちに送達をいたすという必要が出てまいったことからご提案申し上げるわけでありますので、さようご理解を賜りたいと思います。

お手元に案文が参っておると思いますけれども、提案理由を朗読させていただきます。

地方道路整備促進と道路財源の確保に関する意見書について提案を申し上げます。

現在、全国では道路特定財源の一般財源化だけでなく、道路特定財源諸税の暫定税率の延長、廃止について与野党間で論議がなされておりますが、仮に、現行の暫定税率などが廃止された場合、美馬市では２億３，０００万規模の減収が生じることと予測されます。

このことにより、道路整備に大きな支障が生じることはもとより、美馬市の財源事情に大きな影響を及ぼすことになります。

ついては、このような状況を踏まえ、地方における道路整備が着実に推進できますよう、各事項について強く要望するものであります。

内容につきましては、お手元の案文のとおりでございますので、よろしく皆様方のご決議をお願い申し上げたいと思います。

以上、朗読をもちまして、提案理由の説明を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

発議第１号は、お手元に配付のとおりの説明書でございますので、その趣旨は簡明であると思われます。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

お諮りします。

発議第１号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

ただ今決議されました意見書につきましては、直ちに関係各機関へ送付いたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、３月６日午前１０時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午前１１時５９分